

R3 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
1	西別院町自治会	神地地区のほ場整備について①	当該地区については、今年度において実施計画の策定を進めていきますが、その中で現状で整備する計画(案)と、公共残土等の盛土による計画(案)を策定し、嵩上げ客土の必要性、客土量を経済性、工事の施工性と併せて検討を行い判断していきます。	市長 (産業観光部長)	①実施	こん談会時の回答のとおりです。
2	西別院町自治会	神地地区のほ場整備について②	普通河川については、当該地区内に神地川が流れていますが、河川として整備を行うのか、用排兼用水路として整備を行うのかについては、今年度の実施計画を策定する中で、検討を行っていきます。また、①のこん談事業と合わせて今年度の実施計画の策定を進めていきますので、要望事項を踏まえて関係機関、地元推進協議会と協議を行っていきます。	市長 (産業観光部長)	①実施	こん談会時の回答のとおりです。
3	西別院町自治会	医療機関への送迎について	令和元年度より運用しています「亀岡市地域公共交通網形成計画」の基本理念は、「地域に根ざした持続可能な公共交通」としており、この実現には地域住民の協力が必要不可欠であり、地域の交通は地域で支えていくためのシステムを構築していく必要があると考えているところです。その方法の一つとして、地域主体型交通の導入が考えられ、今回、西別院町自治会で実施される病院への送迎事業については、公共交通を補完した事業展開を目指していると伺っており、その中で、利用いただける制度があれば、協議を進めていく中でご紹介してまいります。	市長 (まちづくり推進部長)	②実施予定	令和4年度から事業実施予定です。

R3 地域こん談会まとめ

番号	自治会名	こん談案件	回答内容	回答者	取組状況	取組状況の説明事項
4	西別院町自治会	太陽光発電所の事業終了後のあり方について	発電事業の終了後における太陽光発電設備の放置や不法投棄への懸念を受けて、2020年6月に、廃棄等費用の確実な積立てを担保する制度等を内容とした再エネ特措法の改正を含む「エネルギー供給強靱化法」が国会で成立しており、2022年4月までの適正な時期に施行されると伺っています。本制度により廃棄等を実施するための確実な資金を確保することで、太陽光発電設備の廃棄等を、発電事業者が確実に行うよう、法整備が進められることとなりますので、本市としましては、発電事業者に対して関係法令を遵守するよう啓発等に努めたいと考えます。また、亀岡市でも令和元年度より、太陽光発電施設の設置については市への届け出を義務付けているところですが、町をまたがって設置されている設備については、必要であれば行政の介入も検討します。	市長 (環境先進都市推進部長)	①実施	こん談会時の回答のとおりです。
5	西別院町自治会	【質問等】 残土が搬入されている山林について豪雨時の対策はあるのか	現在は適正勾配と排水の指導をしているが、管理不足により排水が機能していないことも懸念されます。行政として毎年継続的に管理できる仕組みを整えたいと考えているところですが、地域住民の方にも日常的な監視をお願いしたい所存です。	市長 (環境先進都市推進部長)	③検討	こん談会時の回答のとおりです。
6	西別院町自治会	【質問等】 西別院町は都市計画区域外のため、個人の判断で土地の売買や貸し借りができてしまうため、残土の問題等が発生している。対策はあるか。	山林環境を保全するための制度については、検討していきたいと考えています。一方で所有されている土地が、自由に活用いただけなくなるため、土地所有者に負担がかかることも懸念されるが、ご理解をお願いします。今後地元との協議を含め進めていきたいと考えています。	市長 (環境先進都市推進部長) (産業観光部長)	③検討	こん談会時の回答のとおりです。